平成 26 年 8 月 22 日

第 12725 号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

次 目

	告	亦					
○一般競	争入札の落	 		(管	財	課)]
○随意契	約の相手力	7等		(税	務	課)	2
○医療扶	助のための	医療を担	当させる機関	園の指定	È		
				(厚/	上政領	段課)	2
○医療扶	助のための	医療を担	当させる機関	目の指定	È		
				(司)	3
○医療扶	助のための)施術を担	当させる者の	D指定			
				(司)	3
○生活保	護法に基づ	づく指定医療	療機関の所存	E地の変	で更0	つ届	
出				(同)	3
○生活保	護法に基づ	づく診療所等	等の廃止の履	虽出			
				(同)	3
○生活保	護法に基っ	づく指定医療	寮機関の診療	寮所の話	辛退0	つ届	
出				(司)	4
○生活保	護法に基づ	づき指定を	受けた施術者	音の診療	察所の	つ廃	
止の届	出			(司)	4
○医療支	援給付のた	とめの医療	を担当させる	6機関の	つ指定	È	
				(司)	4
○医療支	援給付のた	とめの医療	を担当させる	5機関の	D指定	È	
				(司)	4
○医療支	援給付のた	とめの施術	を担当させる	る者の打	旨定		
				(司)	Ę

〇中国残留邦入寺の円有な帰国の促進及の カカの古塚に関 トスとはにまずく松中国				
自立の支援に関する法律に基づく指定医療 地の変更の届出		契の所 同	T仕)	5
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び	永住	帰国後	きの	
自立の支援に関する法律に基づく指定医療	寮機	関の診	療	
所等の廃止の届出	(同)	5
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び	永住	帚国後	(0)	
自立の支援に関する法律に基づく指定医療	寮機	関の診	療	
所の辞退の届出	(司)	5
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び	永住	帚国後	\hat{z}	
自立の支援に関する法律に基づき指定を	受ける	た施徘	了者	
の施術所の廃止の届出	(司)	6
○土壌汚染対策法の規定による要措置区域の	の全	部の指	定	
の解除	(環	竟政策	(課)	6
○急傾斜地崩壊危険区域の指定	(砂	防	課)	6
○土砂災害警戒区域の指定	(同)	7
○土砂災害特別警戒区域の指定	(同)	7
○一般競争入札の落札者等	(警	察本	部)	7
公 告				
○政府調達に関する協定に係る入札公告	(管	財	課)	8
○平成26年度前期3級技能検定合格者公告	(労化	動企画	課)	9
○大規模小売店舗立地法による意見の概要の	の公	告		
	(経	営支援	課)	12

○第43回採石業務管理者試験公告

告 示

石川県告示第367号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につ き、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

(河川課) 12

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
- (1) 除雪トラック 10トン級 6×6 1台 購入
- (2) 除雪ドーザ 14トン級 2台 購入
- (3) 除雪ドーザ 18トン級 1台 購入
- (4) 凍結防止剤散布車 3トン級4×4 3台 購入 凍結防止剤散布車 4トン級4×4 1台 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 石川県総務部管財課 金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 落札者を決定した日 平成26年7月24日
- 4 落札者の名称及び所在地

- (1) 1(1) UDトラックス株式会社 埼玉県上尾市大字壱丁目1番地
- (2) 1(2) コマツ石川株式会社金沢市神宮寺三丁目1番20号
- (3) 1(3) 千代田機電株式会社 金沢市新保本四丁目65番地12
- (4) 1(4) 千代田機電株式会社 金沢市新保本四丁目65番地12
- 5 落札金額
- (1) 1(1) 36,504,000円
- (2) 1(2) 31,924,800円
- (3) 1(3) 20,358,000円
- (4) 1(4) 67,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日 平成26年6月13日

石川県告示第368号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 税務総合情報システム改修業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

石川県総務部税務課

金沢市鞍月1丁目1番地

- 3 随意契約の相手方を決定した日
 - 平成26年7月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地

富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

- 5 随意契約に係る契約金額
 - 41,985,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号の規定に該当するため

石川県告示第369号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり 指定した。

平成26年8月22日

名称	所 在 地	指定年月日
いがわ内科クリニック	羽咋市鶴多町亀田4番地	平成26年4月1日
たけお皮膚科クリニック	白山市北安田町5003番地	平成26年6月1日
クスリのアオキ輪島薬局	輪島市宅田町8番地	"
クスリのアオキ根上薬局	能美市大成町ト19-5	JJ

石川県告示第370号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり 指定した。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

名	称	所	在	地	指定年月日
かいてき扇が丘薬局		野々市市扇が丘515	番1		平成26年7月1日

石川県告示第371号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
谷 敦史	ハレ接骨院	野々市市御経塚3丁目325番地	平成26年7月14日
高田 公太郎	高田針灸院	加賀市山中温泉上野町リ105	平成26年7月17日

石川県告示第372号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり所在地を変更した 旨の届出があった。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者名称		事	業	所		変更年月日
尹未有名称	名 称		所	在	地	変更平月日
	クスリのアオキ	新河	北郡内灘町	字鶴ヶ丘5	丁目 1 —389	
株式会社クスリのアオキ	鶴ヶ丘薬局	旧河	北郡内灘町	字鶴ヶ丘5	丁目 1 — 359	亚巴克东 日 日 日
体式芸化グスリのアオヤ	クスリのアオキ	新野	々市市若松	町3番20号		平成26年5月21日
	押越薬局	旧野	々市市若松	町637		

石川県告示第373号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成26年8月22日

名称	所 在 地	廃止年月日
いがわ内科クリニック	羽咋市鶴多町亀田4番地	平成26年3月31日

旭診療所	白山市宮永町305番地	平成26年7月2日
たけお皮膚科クリニック	白山市北安田町5003番地	平成26年5月31日
クスリのアオキ輪島薬局	輪島市宅田町58番地	JJ

石川県告示第374号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項の規定により、指定医療機関から、次のとおり指定を辞退する 旨の届出があった。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所 在 地	辞退年月日
シーサイドデンタルクリニック	河北郡内灘町千鳥台4-1 コンフォモール内灘	平成26年9月1日

石川県告示第375号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた 施術者から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

	氏	名(名	称)		所	在	地	廃止年月日	
中川	稔(中川	接骨院)		能美市大成	町二38番地			平成14年12月14日	

石川県告示第376号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4 項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療支援給付 のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
いがわ内科クリニック	羽咋市鶴多町亀田4番地	平成26年4月1日
たけお皮膚科クリニック	白山市北安田町5003番地	平成26年6月1日
クスリのアオキ輪島薬局	輪島市宅田町8番地	II .
クスリのアオキ根上薬局	能美市大成町ト19-5	II .

石川県告示第377号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4 項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療支援給付 のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年8月22日

名称	所 在 地	指定年月日
かいてき扇が丘薬局	野々市市扇が丘515番1	平成26年7月1日

石川県告示第378号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4 項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条の規定により、医療支援給付 のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
谷 敦史	ハレ接骨院	野々市市御経塚3丁目325番地	平成26年7月14日
高田 公太郎	高田針灸院	加賀市山中温泉上野町リ105	平成26年7月17日

石川県告示第379号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4 項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療 機関から、次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者名称		事	業	所		変更年月日
争未有名称	名 称		所	在	地	发 史平月日
	クスリのアオキ	新河	「北郡内灘町字	三鶴ヶ丘5	丁目 1 —389	
姓式会社カフリのアナモ	鶴ヶ丘薬局	旧河	北郡内灘町字	半鶴ヶ丘5	丁目 1 — 359	亚母96年5月91日
株式会社クスリのアオキ	クスリのアオキ	新野	々市市若松町	丁3番20号		平成26年5月21日
	押越薬局	旧野	々市市若松町	Ţ637		

石川県告示第380号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4 項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療 機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所 在 地	廃止年月日
いがわ内科クリニック	羽咋市鶴多町亀田4番地	平成26年3月31日
旭診療所	白山市宮永町305番地	平成26年7月2日
たけお皮膚科クリニック	白山市北安田町5003番地	平成26年5月31日
クスリのアオキ輪島薬局	輪島市宅田町58番地	ı,

石川県告示第381号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4 項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項の規定により、指定医 療機関から、次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

平成26年8月22日

名称	所 在 地	辞退年月日
シーサイドデンタルクリニック	河北郡内灘町千鳥台4-1 コンフォモール内灘	平成26年9月1日

石川県告示第382号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術者から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名(名称)	所 在 地	廃止年月日
中川 稔(中川接骨院)	能美市大成町二38番地	平成14年12月14日

石川県告示第383号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第6条第4項の規定により、土壌汚染対策法の規定による要措置区域の指定(平成26年石川県告示第94号)で指定した要措置区域(以下「要措置区域」という。)の全部について、次のとおり指定を解除する。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 指定を解除する要措置区域
 - 白山市湊町カ377番6の一部
- 2 要措置区域において土壌の汚染状態が土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準 に適合していない特定有害物質の種類
- (1) カドミウム及びその化合物
- (2) 砒素及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置

土壌汚染の除去

石川県告示第384号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 上沢野急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱12号までを順次直線で結んだ線及び標柱12号と標柱1号を直線で結んだ線により囲まれた区域

				標	柱	の	所	在	地	標柱番号
七尾市	沢野	订壱壱	19番1							1号
IJ	IJ	ケ	5番丁							2 号
IJ	IJ	壱四	11番1							3 号
"	IJ	"	"							4号
IJ	IJ	壱参	1番1							5 号
"	IJ	ケ	83番 1							6 号
"	IJ	壱壱	16番							7号
IJ	IJ	壱参	1番3							8号
IJ	IJ	壱四	11番1							9 号
"	IJ	"	IJ							10号
IJ	IJ	"	IJ							11号

リ リ ケ 86番

12号

(当該指定に係る関係図面は、石川県土木部砂防課及び石川県県央土木総合事務所河川砂防課に据え置いて縦覧に 供する。)

石川県告示第385号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定に より、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 南加賀土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
シジャ谷川	加賀市美谷が丘	次の図のとおり	土石流
美谷川	JJ	II.	II
美谷ケ丘	JJ	"	地すべり
百々町1号	II .	"	急傾斜地の崩壊
百々町2号	JJ	11	II

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課及び大聖寺 土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第386号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第8条第1項の規定に より、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 南加賀土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因 となる自然現象の種類	衝 撃 に 関する事項
美谷川	加賀市美谷が丘	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
百々町1号	"	JJ	急傾斜地の崩壊	"
百々町2号	n n	II.	IJ	n.

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課及び大聖寺 土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第387号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につ き、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法 石川県警察遺失物管理システム借上 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

石川県警察本部警務部会計課

金沢市鞍月1丁目1番地

3 落札者を決定した日 平成26年7月25日

- 4 落札者の名称及び所在地 NTTファイナンス株式会社 東京都港区芝浦1丁目2番1号
- 5 落札金額 27,345,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日 平成26年6月10日

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 調達内容
- (1) 購入件名及び数量 タイヤチェーン(除雪車用) 856本
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成26年11月28日
- (4) 納入場所 別途指定する場所
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 競争入札参加者資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成26年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成26年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結 する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

- イ 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力 団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成26年9月18日(木)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- 4 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成26年10月2日(木)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成26年10月2日(木)午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

- 5 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

- 6 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

856 tire chains for snow plows

(2) Delivery date

By 28 November 2014

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 2 October 2014

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

 $1\!-\!1$ Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

平成26年度前期3級技能検定合格者公告

平成26年度前期3級技能検定(金属熱処理を除く。)に合格した者は、次のとおりである。 平成26年8月22日 10

			石川県知事	谷 本 正	憲
園芸装飾					
室内園芸装飾作業					
A甲0002	A甲0003	A甲0004	B 0 0 0 1		
造園					
造園工事作業					
A甲0002	A甲0006	A甲0007	A甲0008	A甲0009	
A甲0010	A甲0012	A甲0013	A甲0015	A甲0016	
A甲0018	A甲0019	A甲0020	A甲0021	A甲0022	
A甲0023	A甲0024	A甲0025	A甲0026	A甲0027	
A甲0028	A甲0029	A甲0030	A甲0031	A甲0032	
A甲0033	A甲0034	C 0 0 0 1			
機械加工					
普通旋盤作業					
A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	A甲0007	
A甲0009	A甲0011	A甲0012	A甲0013	A甲0014	
A甲0015	A甲0016	A甲0017	A甲0019	A甲0020	
A甲0021	A甲0022	A甲0023	A甲0024	A甲0025	
A甲0026	A甲0027	A甲0028	A甲0030	A甲0031	
A甲0032	A甲0033	A甲0036	A甲0037	A甲0038	
A甲0039	A甲0040	A甲0041	A甲0042	A甲0043	
A甲0045	A甲0046	A甲0048	A甲0049	A甲0051	
A甲0052	A甲0053	A甲0055	A甲0056	A甲0057	
A甲0058	A甲0059	A甲0061	A甲0064	A甲0066	
A甲0069	A甲0070	A甲0073	A甲0074	A甲0075	
A甲0079	B 0 0 0 1	B 0 0 0 2	B 0 0 0 4	C 0 0 0 1	
C 0 0 0 2	C 0 0 0 3	C 0 0 0 4	C 0 0 0 5		
数值制御旋盤作業					
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	
A甲0006	A甲0007	A甲0008	A甲0009	A甲0010	
A甲0011	A甲0012	A甲0013	A甲0014	A甲0015	
A甲0016	C 0 0 0 1	C 0 0 0 2	C 0 0 0 3	C 0 0 0 4	
C 0 0 0 5					
フライス盤作業					
A甲0001	A甲0002	A甲0004	A甲0005	B 0 0 0 1	
C 0 0 0 1	C 0 0 0 2	C 0 0 0 3	$C \ 0 \ 0 \ 0 \ 4$		
マシニングセンタ作業					
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0005	A甲0008	
A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0012	A甲0013	
A甲0014	A甲0015	B 0 0 0 1			
仕上げ					
機械組立仕上げ作業					
C 0 0 0 1	C 0 0 0 2				
機械検査					
機械検査作業					
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	
A甲0006	A甲0007	A甲0009	A甲0010	A甲0012	
A甲0013	A甲0014	A甲0016	A甲0017	A甲0018	

-		111	県	/.\	恕
•	ъ.	/	ᇧ	4	ŦIX

平成 26 年 8 月 22 日	(金曜日)	石	J	県 公	報	第12725号 11
A甲0020	A甲0021	Α	甲00	2 3	A甲0024	A甲0025
A甲0029	A甲0032	A	甲00	3 4	A甲0036	A甲0037
A甲0038	A甲0039	Α	甲00	4 0	A甲0041	A甲0042
A甲0043	A甲0044	Α	甲00	4 5	A甲0046	A甲0047
A甲0048	A甲0049	Α	甲00	5 0	A甲0051	A甲0052
A甲0053	A甲0054	Α	甲00	5 5	A甲0056	B 0 0 0 1
B 0 0 0 2	B 0 0 0 3	В	0 0 0	4	B 0 0 0 5	B 0 0 0 6
B 0 0 0 7	C 0 0 0 1	C	0 0 0	2	C 0 0 0 3	C 0 0 0 4
C 0 0 0 5	C 0 0 0 6	C	0 0 0	7		
機械保全						
機械系保全作業						
A甲0001	A甲0002	A	甲00	0 3	A甲0004	A甲0005
A甲0006	A甲0007	Α	甲00	0 8	A甲0009	A甲0010
A甲0011	A甲0012	Α	甲00	1 3	A甲0014	A甲0015
A甲0016	A甲0017	Α	甲00	1 8	A甲0019	A甲0020
A甲0021	A甲0022	A	甲00	2 3	A甲0024	A甲0025
A甲0026	A甲0027	Α	甲00	2 8	A甲0029	A甲0030
A甲0031	A甲0032	Α	甲00	3 3	A甲0034	A甲0035
A甲0037	A甲0038	Α	甲00	3 9	A甲0040	A甲0041
A甲0042	A甲0043	Α	甲00	4 4	A甲0045	A甲0046
A甲0047	A甲0048	Α	甲00	4 9	A甲0051	A甲0052
A甲0053	A甲0054	Α	甲00	5 5	A甲0056	A甲0057
A甲0058	A甲0059	A	甲00	6 0	A甲0061	A甲0062
A甲0063	A甲0064	A	甲00	6 5	A甲0066	A甲0067
A甲0068	A甲0069	Α	甲00	7 0	A甲0071	A甲0072
A甲0073	A甲0074	Α	甲00	7 5	A甲0080	A甲0084
A甲0085	A甲0086	В	0 0 0	1	B 0 0 0 2	
電気系保全作業						
A甲0002	A甲0003	A	甲00	0 4	A甲0005	A甲0006
A甲0007	A甲0009	A	甲00	1 0	A甲0011	A甲0012
A甲0013	A甲0014	A	甲00	1 6	A甲0017	A甲0019
A甲0020	A甲0021	A	甲00	2 2	A甲0024	A甲0025
A甲0026	A甲0027	A	甲00	2 8	A甲0029	A甲0030
A甲0031	A甲0032					
電子機器組立て						
電子機器組立て作業						
A甲0004	A甲0010	Α	甲00	1 1	A甲0012	A甲0013
A甲0014	A甲0015	Α	甲00	1 6	A甲0017	A甲0019
A甲0020	A甲0023	Α	甲00	2 4	A甲0025	A甲0026
A甲0027	A甲0028	A	甲00	2 9	A甲0031	A甲0032
A甲0033	A甲0034	Α	甲00	3 5	A甲0036	A甲0037
A甲0039	A甲0040	Α	甲00	4 1	A甲0042	A甲0043
A甲0045	A甲0047	A	甲00	4 8	A甲0049	A甲0050
A甲0052	A甲0061	Α	甲00	6 4	A甲0068	A甲0070
A甲0071	A甲0072	A	甲00	7 4	A甲0081	A甲0082
A甲0084	A甲0087	A	甲00	8 9	A甲0090	A甲0091
A甲0092	A甲0093	Α	甲00	9 4	A甲0095	A甲0096
A甲0097	A甲0098	Α	甲00	9 9	B 0 0 0 1	B 0 0 0 2

12

	15 1,00,00 1 0 71,00 1	(32.67)		110	XX 1 2 . 2 0 . 3	
	В 0 0 0 3	C 0 0 0 1	C 0 0 0 2	D 0 0 0 1	D 0 0 0 2	
	D 0 0 0 3					
	建築大工					
	大工工事作業					
	A甲0001	A甲0002	A甲0004	A甲0005	A甲0006	
	化学分析					
	化学分析作業					
	A 甲 O O O 1	A甲0002	A甲0003			
	舞台機構調整					
	音響機構調整作業					
	A 甲 0 0 0 1	A甲0002	A甲0005	A甲0007	A甲0008	
	フラワー装飾					
	フラワー装飾作業					
	A 甲 O O O 1	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	
	A 甲 0 0 0 6	A甲0007	A甲0008	A甲0009	A甲0010	
	A 甲 O O 1 2	A甲0013	A甲0014	A甲0015		
1			16			

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤマダ電機テックランド金沢本店

金沢市西都1丁目40番地ほか

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 駐車場の位置及び収容台数、来客が駐車場を利用することができる時間帯、駐車場の自動車の出入口の数 及び位置の変更

公告日 平成26年4月8日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境 の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成26年8月22日から同年9月22日まで

第43回採石業務管理者試験公告

採石法(昭和25年法律第291号)第32条の13第1項の規定により、第43回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成26年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 試験の日時

平成26年10月10日(金)午前10時から正午まで

2 試験場

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎11階 1104会議室

3 出願に関する書類の受付期間

平成26年9月1日(月)から同年9月30日(火)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで。なお、 郵送の場合は、同日までの消印があるものに限り受け付ける。

4 出願に関する書類の提出先

各石川県土木総合事務所維持管理課又は各土木事務所維持管理課

5 その他

試験要領の請求その他詳細についての問合せ等は、石川県土木部河川課又は各石川県土木総合事務所維持管理課 若しくは各土木事務所維持管理課へすること。